

「ジェンダー平等」の計画への反映について

●ジェンダー平等とは

ひとりひとりの人間が、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができること（資料：みんなで目指す！SDGs×ジェンダー平等（内閣府男女共同参画局）より）

●社会的背景

・平成 27（2015）年 9 月に国連で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、「誰一人取り残さない」社会を目指し、国際社会が一致して取組を進めていくことになっている。

・アジェンダの前文では「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女兒のエンパワーメントを達成することを目指す」とうたっており、SDGs(持続可能な開発目標)17 目標の中の目標 5 として「ジェンダー平等を実現しよう」を掲げている。

●市民意識調査（2025 年 8 月実施）

・ジェンダー平等の言葉の認識状況について、「内容まで詳しく知っている」（10.2%）、「おおよそ知っている」（50.1%）との結果のため、多くの市民が言葉を正しく理解していない。

・社会全体の男女平等感について、「男性優位」が前回よりも 4.9 ポイント減少したが、それでも 73.7% と高い状況のため、依然として男性優位の社会となっている。

・職場の男女差感について、「違いはない」が前回よりも 6.7 ポイント減少し 38.8%だが、「職務内容・配置」（21.2%）、「昇進・昇給」（14.8%）、「賃金」（11.3%）などは前回よりも増加しているため、労働環境に男女差が存在している。

・就労について、常勤（正社員、フルタイム）の割合は男性が 46.0%に対して、女性は 27.1%と依然女性の方が低い状況である。また、契約社員・派遣社員・パート・アルバイトの割合は男性が 12.8%に対して、女性が 31.4%と依然女性の方が高い状況であるため、賃金に男女差が存在している。



以上の状況から、依然として男女格差が解消されているとはいえない状況であり、第 5 次計画に引き続き、男女格差の是正が課題である。